

フランス語の譲渡不可能所有者与格の代名動詞とロシア語の с я 動詞

井口, 容子
広島大学大学院人間社会科学研究科 : 教授

<https://doi.org/10.15017/4355455>

出版情報 : Stella. 39, pp.129-143, 2020-12-18. 九州大学フランス語フランス文学研究会
バージョン :
権利関係 :

フランス語の譲渡不可能所有者与格の代名動詞と ロシア語の **ся** 動詞^{*)}

井 口 容 子

1. はじめに

フランス語の代名動詞の構文のうち、再帰の接語代名詞が与格におかれ、譲渡不可能所有者を表す構文がある。(1)はその代表的な例である。

(1) a. Elle se lave les cheveux.

she REFL-Dat washes the hair

「彼女は(自分の)髪を洗う」

b. Elle s'est cassé le bras.

she REFL-Dat broke the arm

「彼女は腕を折った」

フランス語の代名動詞は、ドイツ語の再帰動詞などと並んで「中動態」を形成するものと考えられており、この観点からの研究が盛んにおこなわれている(Kemmer (1993), 柴谷 (1997) 等)。ただ、この立場における研究においては、再帰代名詞が対格とみなされる(3)のような用法が注目される傾向にある。

(2) a. Il se rase. (body care middle)

he REFL-Acc shaves 「彼はひげを剃る」

b. Le verre se casse. (ergative / 自発)

the glass REFL-Acc breaks 「コップが割れる」

c. Ce livre se lit facilement. (passive もしくは中間構文)

this book REFL-Acc reads easily 「この本は簡単に読める」

これに対して、再帰代名詞が与格とみなされる構文については、Kemmer (1993) も indirect middle あるいは indirect reflexive として言及してはいるものの、対格の場合と比べて扱いは小さい。特に上記(1)にみられるような、身体部位所有者の与格の構文にかんしては、body care を表すいわゆる groo-

ming verb との意味的な近接性を指摘してはいるものの、「これ以上は立ち入らない」として、短い記述に終わっている。本稿においてはフランス語のこのタイプの構文をとりあげ、ロシア語の再帰構文と対照しながら考察したい。

2. 水野・藤村（2004）によるロシア語とフランス語の比較

水野・藤村（2004）は、ロシア語とフランス語の、譲渡不可能所有が絡む再帰構文を比較・対照した興味深い論文である。この論文においては譲渡不可能所有において、再帰 / 非再帰のいずれの形態が用いられるのか、という点にかんする両言語の振る舞いの違いが指摘されている。これらの指摘は、(1a-b)にみられるようなフランス語の代名動詞の構文が、「中動態」においてどのような位置を占めるのかを考える上で、興味深い示唆を与えるものと思われる。

水野・藤村（2004）が特に注目しているのは、(3)-(4)にみられるような、「Aハ（自分の）BヲCニ～スル」という形の、「Aが自分の体の一部であるBを、Cの位置に移動させる」という意味を表す3項的構文である。

(3) ロシア語

- a. Катя со всей силой прижимала руки к груди. [非再帰]
 カーチャ[Nom] 力一杯 押し当てる 手[Acc] 胸に
 「カーチャは力一杯、両手を（自分の）胸に当てていた」
- b. Даша прижалась щекой к ее плечу. [再帰]
 ダーシャ[Nom] 押し当てる-REFL[Acc] 頬[Ins] 彼女の肩に
 「ダーシャは頬を彼女の肩に当てた」

(4) フランス語

- a. [...] elle appuie la tête au creux de son épaule. [非再帰]
 彼女 押し当てる df 頭 彼の肩のくぼみに
 「彼女は頭を彼の肩のくぼみに押し当てる」
- b. [...] il se mit les mains aux hanches. [再帰]
 彼 REF[Dat] 置く df 手 腰に
 「彼は両手を（自分の）腰に置いた」

（以上、水野・藤村 2004：66-67）

(3)-(4) はいずれも自分自身の身体部位を、どこかに移動することを含意する行為を表す文である。ロシア語、フランス語ともに再帰形態が用いられる場

合と非再帰形態が用いられる場合があるが、どちらの形態を用いるかを決定する条件は異なっている。水野・藤村（2004）は、このような「Aハ（自分の）BヲCニ〜スル」という形の、身体部位であるBのCへの移動を表す3項的構文を対象に、フランス語、ロシア語の双方のコーパスから文例を集めて調査および分析を行い、それぞれの言語において再帰／非再帰の実現形態を決定する要因を抽出している。本稿においてはこれらの要因のうち、「動作の全体性」と「語彙的アスペクト」にかかわる要因に特に注目し、水野・藤村（2004）とは異なる観点から考察したい。

3. 動作の全体性

3.1. ロシア語の再帰構文と動作の全体性

水野・藤村（2004）は、「Aが自分の体の一部であるBを、Cの位置に移動させる」という意味を表す3項的事象が、ロシア語、フランス語のそれぞれにおいて再帰／非再帰のいずれの形態で実現されるかについて、以下のように述べる。すなわちロシア語においては、身体部位であるB項を動かす行為が、動作主の体全体の動きと結びつく場合に、再帰構文が選択される。これに対してフランス語にはこのような制約はみられないというのである（水野・藤村 2004：74-75, 78-79）。

水野・藤村（2004）はこれを裏付けるものとして、ロシア語においては、身体部位のうち「手」は非再帰構文と共起しやすいのに対して、「頭」「顔」「頬」など頭部の身体部位は再帰構文と共起しやすいという、コーパスから確認された事実を挙げる。(3b)はその例といえるし、(5a-b)もそうである。なお(5a-b)にみられる *прижиматься* は再帰の接辞 *-ся* を伴う形態であり、「ся 動詞」と呼ばれる。

(5) a. *прижиматься лицом* к ее плечу

「顔を彼女の肩に押し当てる」

b. *прижиматься губами* к ее волосам

「唇を彼女の髪に押し当てる」

（以上、水野・藤村 2004：71）

水野・藤村（2004）はこれを以下のように分析する。すなわち、頭部の身体部位を動かすことは、体全体の動きにつながる場合が多い。したがって再帰構文

が用いられるのは、動作主の体全体がかかわる動きを表す場合、ということになる（水野・藤村 2004：73）。さらに水野・藤村はB項が「手」であっても、(6)においては「机の端にある電話に手を伸ばすという上半身の動きまでを予測させる」(p. 74) ため、再帰構文が使用されているという。

- (6) Львов потянулся рукой к стоявшему на краю
 リヴォフ[Nom] 伸ばす-REFL 手[Ins] に 置いてある 上に 端
 стола телефону [...]
 机 電話
 「リヴォフは机の端っこに置いてある電話に手を伸ばした [...]」
 (水野・藤村 2004：74)

3.2. 「主体の移動を伴わない身体動作の中動」との近接性

「動作の全体性」についての水野・藤村(2004)の指摘は説得力があるものと思われる。問題はなぜ動作が体全体に及ぶとき、ロシア語において再帰構文すなわち ся 動詞が用いられるかということである。ここで考えたいのは、Kemmer(1993)が«nontranslational motion action»(主体の移動を伴わない身体動作)と呼ぶ中動のカテゴリーとの関係である。

Kemmer(1993)は「身体動作の中動 body action middle」に、「身体の手入れ grooming action」, 「姿勢の変化 change in body posture action」, 「主体の移動を伴わない身体動作 nontranslational motion action」, 「主体の移動を伴う身体動作 translational motion action」の4つの下位クラスを設けている(pp. 52-67)。以下にフランス語におけるそれぞれの例を挙げる。

(7) Grooming action

se laver 「体を洗う」, se raser 「ひげを剃る」

(8) Change in body posture action

se lever 「起きる」, s'asseoir 「座る」

(9) Nontranslational motion action

s'incliner 「身をかがめる」, se tourner 「振り向く」

(10) Translational motion action

se promener 「散歩する」

これらはいずれも再帰の接語代名詞の se が対格におかれた、全身を対象とす

る動作であるが¹⁾、ここで特に注目されるのは、(9)の nontranslational motion action である。ロシア語では (11) のような *ся* 動詞がこれに相当する。

- (11) *наклониться* 「かがむ, 身をかがめる」
оборотиться 「振り向く」

2 節, 3.1 節でみたロシア語の例文, (3b), (5a-b), (6) が表す事態は、「主体の移動を伴わない全身の動き」を含意する点において、(9)の nontranslational motion action と共通している。異なるのは「前置詞 *к* + 与格」で表される事物 (水野・藤村 (2004) の言う「C 項」) に向かって動く、具体的な身体部位が、造格 (Instrumental) の名詞句として明示されていることである。ここで以下のような仮説をたてたい。(3b), (5a-b), (6) は *ся* 動詞を用いた文であり、形態的に「再帰」の構文といえるが、フランス語の *se laver les mains* 等とは異なり、「身体部位所有者」を表すために「再帰」になっているのではなく、全身を対象とした動作である nontranslational motion action を表す中動態 (middle) として、この形態をとっているのである。具体的な身体部位が、「道具」「手段」などとして機能する造格に置かれているのも納得できる。

このタイプの構文をとる *ся* 動詞の多くが、身体部位の明示を伴わない構文をもとり得るといふことも、これを裏付けるものであるといえる。次の文は *Анна Каренина* (『アンナ・カレリーナ』) でみつけた用例である。

- (12) Он молча **прижался** к ней и шепотом сказал:

「少年は無言のまま母に寄り添うと、ささやき声で言った」²⁾

(12) では「～に寄り添う」という全身の動きが表されており、身体部位の明示はない。

ただ、ここでひとつ考えておかななくてはいけないことがある。造格の身体部位を伴った用例である (3b), (5a-b), (6) において、焦点が当たっているのは、むしろこの身体部位の方であり、全身の動きは含意されているにすぎない、ということである。このことは、認知言語学で言う「図と地の反転」によって説明できるものと思われる。これらの文にみられる *ся* 動詞は、本来、中動の中核的用法のひとつである nontranslational motion action を表し、造格の身体部位は、その動きのために使われる具体的な身体部位を明示する役割を示すものであるが、語義の拡張において図と地が反転し、身体部位の動きの方に焦点が当たる用法が出てきたのではないか。

この点にかんして興味深いのが *держаться* である。フランス語の *tenir* に近い意味を持つ動詞 *держать* に再帰の接辞 *-ся* を付したものであるが、この *ся* 動詞は、以下のような用例にみられる。

- (13) Ребёнок **держится** за мать.

child holds on to mother

「子供が母親にすがりついている」

- (14) **держаться** руками за перила лестницы.

to hold hands-Ins onto handrail stairs-Gen

「階段の手すりに両手でつかまっている」

(以上, 『博友社ロシア語辞典』)

(13) は「<за~>につかまっている, すがりついている」という意味で用いられており, 身体部位は明示されていない。全身を対象とする動作であり, 「主体の移動を伴わない身体動作の中動」の用例といえる。(14) も「~につかまって自分の体を支える」という意味は含むが, 造格の *руками* (両手で) を伴い, 支える手段としての身体部位にも注目している。次の (15) になると, 「全身を支える」という意味はなくなり, 「ワイングラスに片手を当てる」という動作に専ら焦点が当てられている。

- (15) Ты мне скажи откровенно, – продолжал он, достав сигару и

держась³⁾ **одной рукой за бокал**, – ты мне дай совет.

holding one hand-Ins onto glass

「ひとつ卒直に言ってくれないか, と彼は葉巻をとり出し, 片手を杯にか
けながらつづけた, ほくに忠告をしてくれないか」

(*Анна Каренина*)

(13) から (14) を経て (15) に至る意味の推移は, 「主体の移動を伴わない身体動作の中動」の典型に近い例から, 周縁的な用例まで連なるネットワークを形成しているといえることができる。

4. 再帰 (reflexive) と中動 (middle)

4.1. 出来事の参与者の分化の度合い

ここで「再帰」と「中動」という2つの概念について, あらためて考えてみたい。「再帰」と「中動」は混同されがちな概念であるが, Kemmer (1993) は

意味カテゴリーとして、この2つは区別されるべきものとしている。

(16) a. Elle se lève. [中動]

she REFL raises

「彼女は起きる」

b. Elle se regarde dans la glace. [再帰]

she REFL watches in the mirror

「彼女は鏡の中の自分を見る」

(16a) は、初級文法の教科書などでしばしば「代名動詞の再帰的用法」の代表的な例として挙げられているものであるが、これは Kemmer (1993) に言わせれば「中動 middle」である。これに対して、(16b) は「再帰」である。この二つを分けるものを、Kemmer は「(出来事における) 参与者の分化の度合い (Degree of distinguishability of participants)」(p. 73) であるとする。「再帰」が分化の度合いが高いのに対して、「中動」は比較的低い。「自分自身を見る」という場合には、動作主と被動者、「見る者」と「見られる者」というイベントの2つの参与者の分化の度合いは比較的高いが、「起きる」という場合には、参与者の分化の度合いは低くなっている。

4.2. Kemmer (1993) の «one-form language» と «two-form language»

興味深いのは、「再帰」と「中動」を、異なる形態で実現する言語が存在することである。フランス語では (16a-b) に示すように、再帰と中動、いずれも再帰の接語代名詞の *se* をマーカーとして用いている。ドイツ語の再帰動詞における *sich* も同様である。これに対してたとえばトルコ語の場合は、「再帰」のマーカー (reflexive marker) としては «kendi-» を、「中動」のマーカーとしては «-In-» を用いるという。Kemmer (1993) はフランス語やドイツ語のように、「再帰」と「中動」を同じ標識で表す言語を «one-form language», トルコ語のように異なる標識で表す言語を «two-form language» と呼ぶ (Kemmer 1993: 24-26)⁴⁾。

本稿でフランス語と対照しているロシア語は、この類型の観点から言うと two-form language ということになる。「再帰標識」とみなされるのは、自立語の代名詞の «себя» であり、「中動標識」は動詞に膠着して一語の形をとる、接辞の «-ся» である。

(17) ロシア語

reflexive marker : **себя**middle marker : **-ся**

以下にそれぞれの例を挙げる。

(18) Она оглядывает **себя** в зеркало.

she watches REFL-Acc in mirror

「彼女は鏡で自分の姿を見ている」

(『博友社ロシア語辞典』)

(19) **мыться**

to wash-REFL

「自分の体を洗う」

2節および3節でみたロシア語の「再帰構文」の文例は、いずれも Kemmer の分類では「中動標識」とみなされる、接辞の «-ся» を伴うものである。本稿 3.2. 節では、これらの文は、身体部位所有とは関係なく、「主体の移動を伴わない身体動作 nontranslational motion action」という中動の中核的意味領域を表すものとしてこの形態をとっている、という仮説を提示した。ロシア語が「再帰」の意味領域については **себя** という独立の標識を持つのであれば、**ся** 動詞が表すのは専ら本来的な「中動」の意味領域であると考えることができる。そうであるならば、これらの文を、「中動」の中核的意味領域をなす「身体動作の中動」のひとつである、「主体の移動を伴わない身体動作の中動」の事例とみなすことも自然であると思われる。

4.3. フランス語の譲渡不可能所有者与格の再帰構文

それでは (20) にみられるような、フランス語の構文をどう考えるか。

(20) [...] il se mit les mains aux hanches. (= (4b))

彼 REF[Dat] 置く df 手 腰に

「彼は両手を（自分の）腰に置いた」

(水野・藤村 2004 : 67)

フランス語は Kemmer (1993) のいう one form language であり、形態上、「再帰」と「中動」の区別はない。それでは意味的なレベルにおいてはどうか。意味カテゴリーとしての「再帰」と「中動」を分けるものは、4.1. 節において

述べたように「出来事に対する参加者の分化の度合い」である。この「度合い」が相対的なものである以上、2つのカテゴリーは離散的なものではなく、連続線上にあるものといえる。それを踏まえた上でいうと、フランス語の(20)は「再帰」の領域にかなり近いものであると思われる⁵⁾。

それを裏付けるものとして、まず、3.1. 節でみた「動作の全体性」の制約は、フランス語においてはみとめられない、という水野・藤村(2004)の指摘がある。いずれも「Aハ(自分の)BヲCニ〜スル」という形の、自分の身体部位を移動させる事象を表すものであるが、ロシア語の(3b)とフランス語の(20) [= (4b)] はかなり性格が異なる、ということになる。本稿3.2. 節ではこの「動作の全体性」の制約は、ロシア語のこのタイプの構文が、「主体の移動を伴わない身体動作の中動」の拡張例であることを示すものと考えた。一方、フランス語においてはこの制約はみられず、(20)のような文はこのタイプの中動とみなすことはできない。

(20) は (21) のような文と同じ性質のものであると考えられる。

(21) Elle se lave les cheveux. (= (1a))

she REFL-Dat washes the hair

「彼女は(自分の)髪を洗う」

(21) は、(22) にみられるような、一般的な「譲渡不可能所有者」を与格として表す構文の再帰版と考えることができる。

(22) Elle lui lave les cheveux.

she him/her washes the hair.

「彼女は彼(彼女)の髪を洗った」

(22) が他人の髪を洗う行為を表すのに対して、(21) が表しているのは自分自身の髪を洗う行為である。

この点にかんして、興味深い例がラテン語にみられる。

(23) [...] atque omnem partem corporis **sibi** radunt
and all-Acc part-Acc body-Gen REFL-Dat shave-3.pl.
præter caput et labrum superius.

「(...) 頭と上唇の他は全身を剃っている」

(松本悦治『ラテン語読本』)⁶⁾

古典ラテン語は、Kemmer (1993) のいう two form language であり、labor

のような語にみられる形態が「中動標識」であり、「再帰標識」は「se」である。(23)においては、その se の与格である sibi が用いられており、譲渡不可能所有者として機能している。行為を直接受ける対象は、この例文の場合、「身体部位」というより「身体のすべての部分」であるが、いずれにしても対格の形で明示されている。

ラテン語において中動・受動の機能を兼ね備えていた形態にかわって、ロマンス語においては本来は再帰標識であった se が、中動の意味領域にその機能を拡張させていった。ラテン語で *lavor* で表されていた「自分の体を洗う」という概念は、フランス語では代名動詞の *se laver* で表されることになる。だがここで注目したいのは、このような経緯を経て生まれた *se laver* 等とは異なり、(23)にみられるように、譲渡不可能所有者として再帰代名詞 se の与格の sibi が、ラテン語の時代から用いられていたことである。このことは、代名動詞の構文の中でも、(21)のような譲渡不可能所有がかわるものは、本来的に「再帰」であった可能性を示唆する。

5. 語彙的アスペクトとしての「完了 / 未完了」

次に語彙的アスペクトに関連する要因を考えてみよう。水野・藤村 (2004) によると、「Aが自分の体の一部であるBを、Cの位置に移動させる」という意味を表す3項的事象が、再帰 / 非再帰のいずれの形態で実現されるかについて、以下の条件があるという。ロシア語においては、完了状態を含意する (activity+) achievement 型の動詞では、再帰構文を用いることはできない。フランス語では、逆に activity 型の未完了の動詞で再帰構文が用いられない (水野・藤村 2004 : 78)。

この水野・藤村 (2004) が示した制約の、少なくとも後半のフランス語関連のものについては、フランス語における当該の構文が、所有者を与格で表す再帰の構文であることに起因するものと思われる。所有者を与格で表す譲渡不可能所有構文が、受影性 (affectedness) の強さを要求する、というのはしばしば指摘される場所である。これは身体部位所有者の与格が、いわゆる「利害の与格」と同様、動詞によって語彙的に選択された項 (argument) ではないことに起因するものである (井口 1989, Shibatani 1995)。

「受影性の強さ」と「結果状態の含意」は関連の深い概念である。いずれも

「他動性」にかかわってくるものであり、Tsunoda (1985) は「プロトタイプ的な他動詞 prototypical transitive verbs」は、「対象に及んで変化を引き起こす」動作を表すものとしている。

ただこの2つの概念は、完全に重なるわけではない。フランス語の譲渡不可能所有者与格一般については、「受影性が比較的強いものであること」ということが要求されているだけで、必ずしも「結果状態の含意」は要求されていない。これに対して、水野・藤村 (2004) の分析対象である、「Aハ (自分の) BヲCニ〜スル」のタイプの構文に限れば、「結果状態の含意」の方が制約としてかかわっていることになる。

興味深いのは、上記の制約の前半にあるように、「ロシア語では (フランス語とは逆に) 完了状態を含意する (activity+) achievement 型の動詞では、再帰構文を用いることはできない」ということである。ロシア語の非再帰の構文を用いた例文 (3a) と、フランス語の代名動詞の例文 (4b) の間にみられるコントラストがそれを示している。

本稿においては、これは3.2.節で提案した、ロシア語の当該構文は「主体の移動を伴わない全身の動き (nontranslational motion action) を表す中動」である、ということに起因するものと考えられる。このタイプの中動の、フランス語における代表的な例は、*s'incliner*, *se tourner* 等の代名動詞である。これらにかんしては、*avoir la tête inclinée sur l'épaule* 「横に首をかしげている」(小学館『ロベール仏和辞典』) のような用例もあり、動作の結果至った完了状態を含意することがないとはいえない⁷⁾。しかしながら、意味の重点は「結果状態への変化」ではなく、それに至る過程・動作にあるといえる。このことは、*se lever*, *s'asseoir* 等の「姿勢の変化 change in body posture action」の中動との相違を考えれば明らかである。ロシア語の当該構文にみとめられる未完了性は、nontranslational motion action の中動が持つ性質と考えることができる。

これに対してフランス語の (20) のような例は、このような中動の中核的領域に位置する身体動作を表す構文ではなく、(22) にみられるような、譲渡不可能所有者与格の構文の再帰バージョンと考えられる。そのため、完了的な性格を持つことになるのである。

6. ロシア語の与格の再帰代名詞 себе を用いた譲渡不可能所有構文

ここまでロシア語の身体部位がかかわる文の例としては, *ся* 動詞を用いたものばかりをみてきたが, 自立語の再帰代名詞 *себя* の与格の *себе* を用いた譲渡不可能所有構文も存在する。

- (24) Он сломал себе ногу.
 彼[Nom] 折る REFL[Dat] 足[Acc]
 「彼は足(の骨)を折った」

(水野・藤村 2004)

- (25) Я вывихнул себе ногу.
 I dislocated REFL-Dat foot-Acc
 「私は足を脱臼した」

4.2. 節でみたように, ロシア語は Kemmer (1993) のいう two-form language であり, *-ся* が「中動標識」であるのに対して, *себя* は「再帰標識」である。この構文は, フランス語の (21) や, 次の (26) のような, 譲渡不可能所有者与格の再帰構文に似ている。

- (26) Elle s'est cassé le bras. (= (1b))
 she REFL-Dat broke the arm
 「彼女は腕を折った」

水野・藤村 (2004) は, このような *себе* を用いた構文は「一般にロシア語では再帰構文とは扱われず, その使用も [再帰動詞+身体部位] の形式に比べると制限されている」(p. 84, 註7) としている。また別の箇所では上記の例文 (24) について, ロシア語では身体部位の「被動作性が高くとも, 動作主との関係においてそれが局所的である場合は」, *ся* 動詞の構文ではなく, 再帰代名詞の与格である *себе* が用いられる, としている (水野・藤村 2004, p. 85, 註27)。これらの指摘のうち, 後半の (24) にかんする箇所については, 3 節で論じた「動作の全体性」で説明できる。(24) は局所的な身体部位に起こった出来事が記述された文であり, 身体全体がかかわってくる nontranslational motion action の中動とみなすことはできない。このような事象を表すためには, *себе* を用いた「再帰」の構文が用いられることになるといえるだろう。

問題は前半の註7において述べられている指摘, すなわち, なぜロシア語では自立語の再帰代名詞の *себе* を用いた譲渡不可能所有構文の使用が制限され

ているのか、ということである。ロシア語を含むスラヴ系の言語には、「所有の与格」と呼ばれる用法がある。Šarić (2002) はロシア語の場合、身体部位の所有を表す場合には、所有代名詞 (possessive pronoun) より所有の与格の方が用いられる、としている (pp. 7-8)。このように他人の身体部位を対象とした行為には多用される譲渡不可能所有者与格が、再帰の場合はなぜ使用が制限されるのか。この問題については、また稿を改めて論じたい。

6. 結 語

以上、再帰の接語代名詞が与格に置かれ、譲渡不可能所有者を表すと考えられるフランス語の代名動詞の構文と、ロシア語の再帰構文を対照しながら考察してきた。水野・藤村 (2004) が注目した「Aが自分の体の一部であるBを、Cの位置に移動させる」という3項的事象のうち、ロシア語で *ся* 動詞が用いられるのは、「主体の移動を伴わない身体動作 (nontranslational motion action) の中動」およびその拡張例であると考えられる。一方、Kemmer (1993) の言う one-form language であるフランス語においては、身体部位とともに用いられる代名動詞は、上記の3項的事象を表す場合も含めて、「再帰」の性格の強いものであり、(22) にみられるような一般的な譲渡不可能所有者与格の再帰バージョンであると言える。

ロシア語には (24), (25) のように、フランス語の当該構文と性格の近い、与格の再帰代名詞 *себе* を用いた構文も存在する。これも含めて、両言語の譲渡不可能所有構文を、さらに掘り下げて研究することを今後の課題としたい。

註

- *) 本研究は令和2年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C) (一般)) (課題番号 20K00572) の交付を受けて遂行したものである。また、2019年度青山学院大学人文科学研究所プロジェクト「動詞とその項——英語とフランス語の格構造を中心に」(代表・尾形こづえ教授)、2020年度同プロジェクト (代表・高橋将一教授) に参加して遂行した研究である。プロジェクトにお誘いいただいた尾形先生をはじめ、プロジェクトのメンバーの方々に、深く御礼申し上げる。
- 1) grooming action の中には *se raser* のように「全身」というより「身体部位」を対象とするものもある。Kemmer (1993) は「髪を梳る」という動作を表す動詞を

例に挙げ、言語によってフランス語の *se peigner* のように、全身を対象とする行為を表す動詞と同じ形でコード化される場合もあれば、英語の *comb one's hair* のように身体部位を目的語とし、他動的動作 (transitive action) として表される場合もあることを指摘している (pp. 54-55)。

- 2) *Анна Каренина* から採取した例文の日本語訳は、中村融訳『アンナ・カレニナ』(岩波文庫)による。例文 (15) も同様である。
- 3) 再帰接尾辞の *-ся* は、母音に接続する場合は *-сь* となる。
- 4) 厳密には、Kemmer (1993) は «two-form languages» を、«two-form cognate system» と «two-form non-cognate system» の2つに下位区分している。
- 5) 水野・藤村 (2004) にも「ロシア語の身体部位を伴う再帰構文の方がフランス語の再帰構文よりも中相の域により深く入っていると見えよう」(p. 83) という記述がみられる。
- 6) 出典は Julius Cæsar, *De Bello Gallico*, v. 14. である。教科書版であり、松本悦治氏は「はしがき」において、「[...] ラテン文学史上に残っている作家の作品を借りて、文章を易しくしてありますので、作家の文体の伝える持ち味がある程度まで損なわれるのはやむを得ないとしても、Cicero, Cæsar を範として覚えたラテン語の正確さを失わぬよう注意を払ってあります」(p. I) と書いておられる。筆者が入手可能な版で原典にあたったところ、この部分は以下の記述になっていた。
 [...] atque omni parte corporis raso praeter caput et labrum superius
 (*Bellum Gallicum*, Wolfgang Hering (ed), Leipzig : B. G. Teubner, 1992.)
 該当箇所は、「奪格別句」と呼ばれる分詞構文になっており、(23) とは異なる構文が用いられている。松本氏が用いられた版には与格の *sibi* の構文が用いられていたのか、それとも教科書にする段階でより平易な文に書き改められたものなのかはわからない。ただ、たとえ原典と異なる文体になっているとしても、(23) はラテン語の文として、この事態を表すために譲渡不可能所有者与格の再帰代名詞が用いられ得ることを示す例になるものと思われる。なお、本文中の日本語訳は、近山金次訳『ガリア戦記』(岩波文庫)による。
- 7) この点において、*s'incliner*, *se tourner* 等は、完了的 (telic) と未完了的 (atelic) の両方の性質を持つといわれる、いわゆる「程度到達動詞 (degree achievement verbs)」に近いといえることができる。

参考文献：

- 井口容子 (1989) : 「拡大与格と体の部分の所有者を表わす与格」, 『フランス語学研究』23, 日本フランス語学研究会, 67-73.
- Kemmer, S. (1993) : *The Middle Voice*, Amsterdam, John Benjamins.
- 水野晶子・藤村逸子 (2004) : 「身体部位名詞を伴う再帰構文における格の問題——ロシア語とフランス語の比較——」, 『国際開発研究フォーラム』26, 65-87.
- Shibatani, M. (1994) : “An Integrational Approach to Possessor Raising, Ethical Da-

- tives, and Adversative Passives”, *BLS*, 461-486.
- 柴谷方良 (1997) : 「言語の機能と構造と類型」, 『言語研究』 112, 1-32.
- Šarić, L. (2002) : “On the semantics of the “dative of possession” in the Slavic languages: An analysis on the basis of Russian, Polish, Croatian/Serbian and Slovenian examples”, *The Slavic and East European Language Resource Center*.
<https://slaviccenters.duke.edu/sites/slaviccenters.duke.edu/files/media_items_files/3saric.original.pdf>
- Tsunoda, T. (1985) : “Remarks on Transitivity”, *Journal of Linguistics*, 21, 385-396.

例文出典および辞書：

- Caesar, Julius, *Bellum Gallicum*, Wolfgang Hering (ed), Leipzig : B. G. Teubner, 1992.
- Толстой, Лев Николаевич, *Анна Каренина*, Aegitas, Kindle 版 .
- 松本悦治 『ラテン語読本』, 駿河台出版社, 1977.
- 木村彰一他編 『博友社ロシア語辞典 改訂新版』, 博友社, 1995.
- 『ロベール仏和大辞典』, 小学館, 1988.